

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		明石市					
プ ラ ン の 名 称		明石市立市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	明石市立市民病院					
	所 在 地	兵庫県明石市鷹匠町1-33					
	病 床 数	一般病床398床					
	診 療 科 目	内科、心療内科・精神科、神経内科、消化器科、肝臓内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		明石市立市民病院は、「緊密な地域医療連携のもと、高度で良質な医療を提供し、市民の信頼に応える、地域の二次医療・急性期医療の中核病院」を目指す。 具体的には、地域医療機関との連携を強化し、急性期医療が必要な紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状が安定した患者の逆紹介を推進する。また、救急医療・小児医療をはじめとした、安心できる市民生活のために真に必要なとされる医療を安定的に提供する。 詳細については別紙3-1に記載。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき、地域の二次医療・急性期医療の中核病院としての役割を果たすために必要な経費について、算定基準に基づいた額の繰入を行う。また、市独自の負担項目として、医師修学等資金貸与金及び病院群輪番制負担金(救急医療に関するもの)がある。 詳細については別紙3-1に記載。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.6%	93.2%	93.3%	96.5%	100.1%	
	職員給与費比率	55.0%	57.5%	60.5%	58.4%	55.9%	
	病床利用率	86.6%	77.6%	75.4%	76.6%	77.9%	
上記目標数値設定の考え方		平成23年度の経常収支の黒字化を目指し、経常収支比率の目標数値を設定するとともに、より効率的な病院運営を目指すため、職員給与費比率・病床利用率の目標数値を設定した。 (経常黒字化の目標年度：平成23年度)					

				団体名 (病院名)	明石市立市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	紹介率 (%)	32.4%	35.1%	36.0%	37.5%	40.0%	
	逆紹介率 (%)	-	24.7%	31.0%	38.0%	45.0%	
	平均在院日数(日)	17.3日	17.0日	16.0日	15.5日	15.5日	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	院外SPD(物品管理供給一元化)システムの導入(平成20年8月から)				
		事業規模・形態の見直し	経営形態の見直しについては、有識者等から構成される「明石市立市民病院改革プラン評価委員会(仮称)」において検討し、検討結果を踏まえ、平成21年度内に経営形態を決定し、本計画の対象期間である平成25年度までの実施を目指す。				
		経費削減・抑制対策	薬品の選定及び購入については、使用品目の統一や後発医薬品(ジェネリック薬品)の採用拡大を図ることにより、購入品種・単価・購入額の縮減に努める。 平成20年に導入したSPDシステムの見直しを随時行い、診療材料のより効率的な管理を推進するとともに、診療材料費の縮減を図る。 委託費については、臨床検査体制の見直し、類似業務の一括発注など業務内容や契約方法の見直し等を通じて、削減を図る。				
		収入増加・確保対策	良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、DPCを導入する。 密度の高い看護を提供するため、7:1看護配置基準を導入する。 緊密な地域医療連携のもと、二次医療に注力し、診療単価の向上に努める。 診療報酬については、未申請の加算項目の点検と申請を行うとともに、請求精度の向上と査定率の減少に努める。 未収金対策として、発生段階での取り組みの強化、速やかな電話催告、訪問徴収を実施するなど、より適正な債権管理に努める。				
		その他	院内保育所について、保育時間の延長など充実を図り、病院職員が子育てをしながら働きやすい職場環境づくりを推進する。 診療情報管理士の病院採用等、診療報酬改正、地域医療連携に係る対応能力を強化する。 専門医・認定看護師などの資格取得を推進するため、外部研修への派遣などを行うとともに、研修・指導体制の充実を図る。				
各年度の収支計画		別紙3-2のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.2%	18年度	91.2%	19年度	86.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	産科医師の退職に伴う分娩休止の影響により、平成19年度から入院収益及び病床稼働率が低下している。産科医師確保のための取り組みを引き続き行う。					

団体名 (病院名)	明石市立市民病院
--------------	----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	県立加古川病院、加古川市民病院、高砂市民病院、明石市立市民病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	兵庫県保健医療計画において、当病院は、二次医療・急性期医療・二次救急医療を担うこととされており、今後も引き続き、同計画に示された役割を果たすこととする。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度、市における将来を見通した医療確保政策についての検討会議(学識経験者、市内医療関係者、市担当部局等)を発足。協議を開始。 平成21年度内に検討結果をまとめる。	<内容> 方向性： 兵庫県保健医療計画に従い疾病毎に連携・機能分担を行う。また、市における将来を見通した医療確保政策を立案する。 協議体制： 学識経験者・市内医療関係者、市担当部局等から構成される協議会において検討 スケジュール： 平成20年度から検討を開始。平成21年度内に検討結果をまとめる。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	有識者等から構成される「明石市立市民病院改革プラン評価委員会(仮称)」を設立し、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 委員構成：有識者、市内医療関係者、行政職員 等	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	平成21年度2回(6月頃・2月頃)。以降毎年1回(2月頃)。	
	その他特記事項	平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、認定を受けた。	

## 1. 公立病院として今後果たすべき役割

- (1) 二次医療・急性期医療  
地域医療機関との連携を強化し、急性期医療を必要とする紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者の逆紹介を推進することにより、急性期における入院を中軸とした医療を提供する。また、退院時カンファレンスや合同研修会の実施など、地域医療連携の中核病院としての役割を果たす。
- (2) 救急医療  
重症かつ入院を必要とする2次救急の患者に対し、安定的に救急医療を提供する役割を担う。特に、循環器科においては、24時間オンコール体制を取るなど、積極的な受け入れを行う。
- (3) 小児医療・周産期医療  
小児病棟を有する医療機関として、小児二次医療及び小児救急医療を担う。また、主にハイリスクの妊婦を受け入れる周産期二次医療の役割を担う。
- (4) 地域の医療水準向上に向けた役割  
明石市医師会等と連携して、症例検討会や研修会などを実施し、地域の医療水準向上に貢献する。

## 2. 一般会計等における経費負担の考え方

地域の2次医療・急性期医療の中核病院としての役割を果たすべく、経営に伴う収入をもって充てることができないと認められる経費、及び経営基盤強化対策に要する経費等を負担範囲とする。

<負担範囲と算出基準>

No	項目	算出基準
1	病院の建設改良に要する経費	建設改良工事費の1/2 企業償還金の1/2(平成14年度以前分2/3) 企業債利息の1/2 (平成14年度以前分2/3)
2	リハビリテーション医療に要する経費	人件費等の費用から料金収入を控除
3	周産期医療に要する経費	人件費等の費用から料金収入を控除
4	小児医療に関する経費	小児病棟人件費等の費用から料金収入を控除
5	救急医療の確保に関する経費	小児救急、二次救急医療に要する人件費等の費用から料金収入を控除
6	高度医療に要する経費	病理解剖に関する人件費等の費用、 高度医療機器運営経費(CTスキャナ,リニアック,MRI,ICU・CCU,血管造影撮影について、人件費等の費用から料金収入を控除)
7	院内保育所の運営に要する経費	院内保育所運営に要する経費から利用料を控除
8	医師及び看護師等の研修に要する経費	研究研修費の1/2
9	病院事業会計に係る共済追加費用	給与額から相当分を算出
10	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	児童手当に相当する額
11	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る経費	基礎年金拠出金に相当する額
12	医師修学等資金貸与金	全額
13	病院群輪番制負担金	輪番日数分の費用

団体名 (病院名)	明石市立市民病院
--------------	----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	7,519	7,031	6,802	7,017	7,197	7,386	
	(1) 料 金 収 入	7,077	6,603	6,391	6,624	6,804	6,993	
	(2) そ の 他	442	428	411	393	393	393	
	うち他会計負担金	175	176	168	158	158	158	
	2. 医 業 外 収 益	882	863	832	893	893	893	
	(1) 他会計負担金・補助金	761	730	705	778	778	778	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	7	13	7	6	6	6	
	(3) そ の 他	114	120	120	109	109	109	
	経 常 収 益 (A)	8,401	7,894	7,634	7,910	8,090	8,279	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	7,798	7,655	7,853	8,158	8,074	7,976
		(1) 職 員 給 与 費 c	3,946	3,870	3,913	4,244	4,205	4,130
		(2) 材 料 費	1,943	1,804	1,910	1,849	1,830	1,812
		(3) 経 費	1,553	1,610	1,646	1,652	1,622	1,607
		(4) 減 価 償 却 費	327	333	336	349	367	376
(5) そ の 他		29	38	48	64	50	51	
2. 医 業 外 費 用		446	437	342	324	311	298	
(1) 支 払 利 息		259	249	245	227	214	201	
(2) そ の 他		187	188	97	97	97	97	
経 常 費 用 (B)		8,244	8,092	8,195	8,482	8,385	8,274	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		157	-198	-561	-572	-295	5	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	37	1	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	7	9	6	6	6	6
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	30	-8	-6	-6	-6	-6
純 損 益 (C) + (F)	187	-206	-567	-578	-301	-1		
累 積 欠 損 金 (G)	1,944	2,150	2,717	3,295	3,596	3,597		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,746	3,181	3,153	2,566	2,290	2,189	
	流 動 負 債 (イ)	1,226	967	842	841	841	841	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	
	差引不良債務{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}(オ)	-	-	-	-	-	-	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	-255	306	-97	586	276	101		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.9	97.6	93.2	93.3	96.5	100.1		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	-	-	-	-	-	-		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	96.4	91.8	86.6	86.0	89.1	92.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	52.5	55.0	57.5	60.5	58.4	55.9		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	-	-	-	-	-	-		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-		
病 床 利 用 率	91.2%	86.6%	77.6%	75.4%	76.6%	77.9%		

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	明石市立市民病院
--------------	----------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	200	230	213	293	300	300	
	2. 他会計出資金	181	154	180	127	100	80	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	2	1	0	0	0	0	
	収入計(a)	383	385	393	420	400	380	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c)(A)	383	385	393	420	400	380	
	支 出	1. 建設改良費	412	573	470	310	300	300
		2. 企業債償還金	274	288	336	387	381	469
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
4. その他		3	1	29	38	38	38	
支出計(B)		689	862	835	735	719	807	
差引不足額(B)-(A)(C)		306	477	442	315	319	427	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	305	476	442	315	319	427	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	1	1	0	0	0	0	
	計(D)	306	477	442	315	319	427	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 10,950) 935,719	( 10,980) 905,609	( 0) 872,932	( 0) 935,798	( 0) 935,798	( 0) 935,798
資本的収支	( 253) 181,581	( 0) 153,702	( 24,000) 179,979	( 34,200) 127,313	( 34,200) 100,000	( 34,200) 80,000
合計	( 11,203) 1,117,300	( 10,980) 1,059,311	( 24,000) 1,052,911	( 34,200) 1,063,111	( 34,200) 1,035,798	( 34,200) 1,015,798

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。